

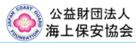
海上保安分野におけるシンクタンク 機能構築のための基金の設置



公益財団法人海上保安協会

令和5年3月

海上保安分野におけるシンクタンク機能構築のための基金の設置



1 目 的

近年、我が国を取り巻く海洋における諸問題が年々増大、複雑化している状況の中、海洋安全 保障における海上保安機関の重要度がこれまで以上に高まっている。

「自由で開かれたインド太平洋」の実現のため、海洋における「法の支配」の重要性の共有を推進することが重要であり、海洋の安全保障に関わる喫緊の課題に対して、海上保安分野の学術的観点からの研究・分析や提言発信が強く求められていることから、<u>海上保安大学校国際海洋政</u>策研究センターを世界的な議論を牽引する海上保安機関のシンクタンクとして確立し、海上保安庁が国際戦略上のソフト・パワーとして世界の海の秩序と安全の維持に資することを目的とする。

2 名 称

日本財団海上保安研究基金

3 規 模

- 13億円(取り崩し型)
- ※ 1990年に設置・運用している笹川記念海上保安教育援助基金及び 海上保安分野におけるシンクタンク機能構築のための基金を統合

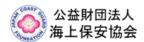
4 実施期間

20年(予定)

5 事業内容

- (1) 研究活動の推進
- (2) 国際力を有する研究員育成
- (3)国際人材の確保・養成
- (4) 学術・研究国際連携ネットワークの拠点化
- (5)研究インフラ等の強化





6 運 営

(1) 検討委員会

- ※「日本財団海上保安研究基金」設立、事業方針に関する事項を審議(設立時及び必要に応じて開催)
- 第1回検討委員会開催時期・場所令和4年10月7日(金)1300~1500日本財団会議室
- ○主な審議事項
 - ①「日本財団海上保安研究基金」における 事業方針(グランドデザイン)について
 - ② 基金設立に係るアドバイス

(2) 運営委員会

- ※「日本財団海上保安研究基金」事業の運営に 関する事項を審議(毎年度1月開催予定)
- 令和4年度運営委員会開催時期・場所 令和5年3月8日(水)0930~1110 日本財団会議室
- 主な審議事項
 - ① 毎事業年度の事業方針(事業計画案)
 - ② 基金運営に関する重要事項
- (3) 監査
 -)海上保安協会監事・公認会計士による監査実施(毎年度)

委員長:元海上保安庁長官

委 員:防衛省防衛研究所

(株)三菱総合研究所

(公財)日本国際問題研究所

海上保安庁総務部長

海上保安大学校長

オブザーバー:日本財団常務理事

海上保安大学校

国際海洋政策研究センター長

委員長:元海上保安庁長官

委 員:海上保安庁総務部長

海上保安大学校長

その他委員長が必要と認める者

オブザーバー:日本財団常務理事

海上保安大学校

国際海洋政策研究センター長